

4. 大阪府における「行政の福祉化」について

※本稿は、「エル・チャレンジャー入札制度にいだんだ障害者雇用」(大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 編著)掲載から抜粋引用したものである。

●行政の福祉化促進プロジェクトチームの設置(1999 年度)

行政のあらゆる分野において、福祉の視点から総点検し、住宅、教育、労働などの各分野の連携のもとに既存資源の活用をはじめ、施策の創意工夫や改善をとおして、障害者や母子家庭の母、高齢者などの雇用・就労機会の創出や自立支援に取り組む、いわゆる「行政の福祉化」は、1999 年 11 月に副知事をトップに全庁にまたがるプロジェクトチームを発足させ、種々の検討をおこなうこととしました。

プロジェクトチームは、検討の視点として、

- (1) 雇用・就労支援の充実・強化
- (2) 既存資源等を活用した福祉施策の推進
- (3) 「行政の福祉化」の推進体制の確立

の 3 点を設定し、その下に実務担当者をメンバーとする個別課題の検討チームを設け、短期間の集中的な検討により、2000 年 3 月に『行政の福祉化促進プロジェクト報告書』をとりまとめました。

『行政の福祉化促進プロジェクト報告書』は、

- ①緊急地域雇用特別基金事業の活用
- ②公共事業等発注における雇用、就業の促進
- ③既存資源の福祉的活用
- ④新たな雇用・就業機会の創出
- ⑤就業（支援）対策（行政の福祉化）の体制整備

の 5 つの重点課題について、検討をおこない、実施すべき項目、方向性を見出す項目などに整理しました。その概要は、以下のとおりです。

①緊急地域雇用特別基金事業の活用

緊急地域雇用特別基金の活用にあたり、就職困難層に対する雇用機会の拡大を目的の一つとして府独自に位置づけ、事業の実施を通じた雇用就業機会の拡大等を検討しました。また、検討のポイントとしては、次の 3 点についてです。

- ・緊急地域雇用特別基金事業による就職困難層の雇用促進方針の策定。
- ・平成 12 年度「緊急地域雇用特別基金事業」の計画。
- ・雇用・就業機会の拡充のためのしくみづくり。

②公共事業等発注における雇用、就業の促進

公共事業や物品等の官公需発注に際して、受注企業等の障害者雇用の状況を配慮することにより、障害者の雇用を促進する方策について検討しました。また、検討のポイントとしては、次の 4 点について検討されました。

- ・公共事業の発注について、障害者の雇用に配慮することが可能かどうか。
- ・物品購入等において随意契約を活用し、授産製品等の調達が可能か。

- ・公共事業、物品等の発注に当たり、障害者雇用の啓発の検討。
- ・国に対して障害者雇用への取り組みや、経営事項審査に障害者雇用の状況を反映させるなどの内容を要望していく。

③既存資源の福祉的活用

身近な地域で福祉活動の場やサービスの提供が求められており、既存資源をより一層有効活用した施設展開が必要となっています。このため、福祉部所管以外の施設等既存資源について、各部署との連携を図り、福祉的活用の可能性の検証や検討をおこない、下記の5点について検討されました。

○公営住宅に関する検討のポイント

- ・現行施策を継続して実施する事項として、たとえばバリアフリー化やグループホームなどの福祉施策と連携した住宅供給に積極的に取り組むことなど。
- ・継続して検討する事項として、たとえば、府営住宅等の公営住宅を活用して、託児所の整備や高齢者等のグループホームの設置、高齢者の入居を想定した介護体制の確立、重度身体障害者の入居のための介護体制の確立、特別養護老人ホームからの受け入れ、母子世帯に準ずる世帯の入居、住宅供給公社と福祉サービスの新たな連携モデル団地の形成など。
- ・国へ要望・協議していく事項としては、認知症（痴呆）高齢者グループホームの公営住宅法上の制度化。

○府官公園・花の文化園（民間開放型施設）に関する検討のポイント

- ・売店における授産製品等の販売。
- ・府官公園で使用する花苗を生産する授産施設の設置。
- ・花の文化園を障害者の生きがいづくりの場としての活用。

○農林技術センターに関する検討ポイント

- ・高齢者や障害者が農とみどりのふれあいをとおして生きがいを感じられる場としての活用。

○高等学校の余裕教室に関する検討ポイント

- ・高等学校の余裕教室について、福祉活用についての「余裕教室の活用指針」を示し、活用の可能性を検討する。

○その他の府有地・府有施設の福祉的活用の検討。

④新たな雇用・就業機会の創出の検討

就職困難層の雇用・就労機会を創出するため、今後の施策の推進方針を明らかにするとともに、施策推進のための現状把握・問題点の整理と課題ごとの連携体制について検討しました。

○障害者に対する雇用・就労支援の今後の方向としては、

- ・事業者へ村して障害者の就労に関する啓発と情報提供の強化。
- ・大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合の活用により、障害者の雇用拡大に向けた訓練の場の整備・確保。
- ・就労訓練を終えた障害者の就労の場の確保。
- ・授産施設、福祉作業所等就労の場の整備と機能強化。
- ・就労を支える生活面の支援。

- ・障害者就労支援ビジョン（仮称）の策定。

○母子家庭に対する雇用・就労支援の今後の方向としては、

- ・自立就労促進支援事業の実施。
- ・就労支援システムの構築。
- ・労働施策とのタイアップの強化。

○高齢者に対する雇用・就労支援の今後の方向としては、

- ・シルバー人材センターの活用。
- ・就労的生きがいづくり活動の促進。
- ・就労的な活動への支援。

⑤就業(支援)村策(行政の福祉化)の体制整備

雇用・就業支援対策の充実のための体制を整備するとともに、今後の行政の福祉化の取り組みを着実におこなうため進行管理の体制を検討しました。

今後の行政の福祉化の進行管理については、個別的な課題や具体的な施策については、関係部局において引き続き検討・実施することとします。また、行政の福祉化の推進と進行管理については、大阪府健康福祉部健康総務課が担うこととします。

以上が行政の福祉化プロジェクトの検討の概要です。